

8月号



国民健康保険だより

発行／大和郡山市保険年金課 令和6年8月15日

脳ドック申込のご案内

対象となる方

以下のすべての条件を満たす
脳ドックを希望される人



- 大和郡山市国民健康保険の被保険者
- 令和6年4月1日現在、40歳以上74歳以下で
加入期間が1年以上継続していること
(令和5年4月1日以前から加入している
昭和24年10月2日～昭和59年4月1日生まれの人)
- 国民健康保険税(令和6年度第2期まで)を完納していること(分納している世帯は対象外)

1. 市役所で申込をする

- 電話での申し込みはできません
- 申し込み時点で受診する医療機関を決めていただきます
下記表を参考に事前に決めておいてください

指定医療機関	住 所	検査日の予約方法
かきざきクリニック	本庄町297-1	電話予約可
郡山青藍病院	本庄町1-1	電話予約可
田北病院	城南町2-13	来院にて予約のみ
大和郡山病院	朝日町1-62	来院※にて予約のみ ※日時指定があります

- 申込期間：9月1日(日)の8:30～12:00
9月2日(月)～9月13日(金)の平日8:30～17:15
- 申込先：市役所 保険年金課給付係(1階②番窓口)
- 定員：400名

2. 病院に予約する

初日(9月1日(日))申し込みの方へ

受付開始直後はとても混みあいます。
初日受付は、定員に達しても受付しますので、
来庁時間の分散にご協力ください。



3. 病院に行く

受診期間：令和6年10月1日～令和7年2月28日

検査料：5,000円 検査内容：MRI検査

※検査当日、医療機関で直接お支払いください。

※検査の結果、精密検査や治療を要する場合は、別途料金が必要です。

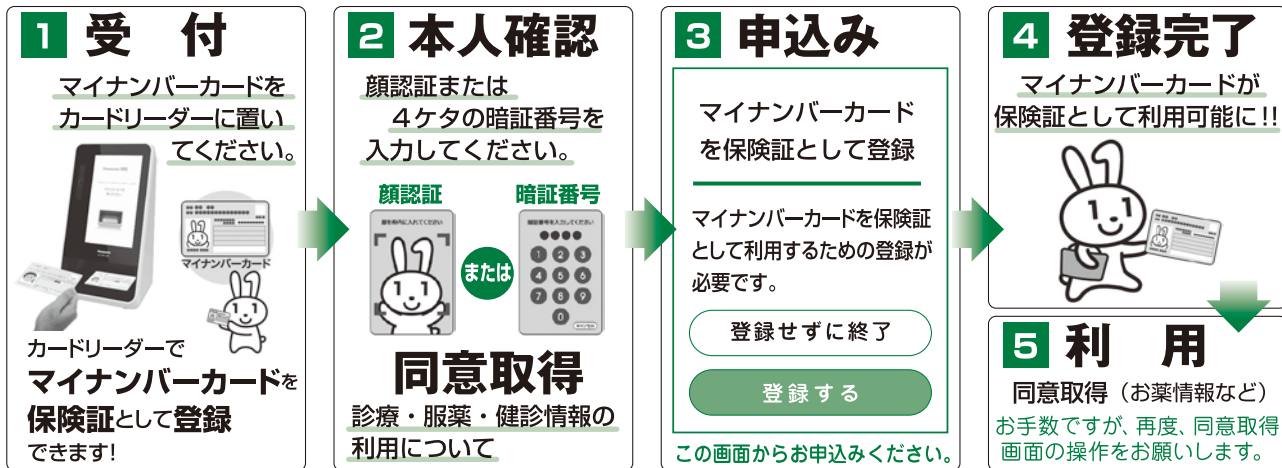
お問い合わせ… 保険年金課 給付係 ☎53-1643

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

保険証利用申込方法

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。マイナポータルやセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでできます。

～医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでの申込方法～



保険証利用 Q&A

Q1 令和6年12月2日から保険証は使えなくなるの？

A1 令和6年12月2日から新しく発行されることはなくなります。ただし、今お手元にある保険証（すでに発行された保険証）は、保険証の有効期限まで使えます。

Q2 保険証の有効期限が切れてしまったら、どうなるの？

A2 →マイナ保険証の登録をした方は、マイナ保険証をご利用ください。
→マイナ保険証の登録をしていない方は、従来の保険証の有効期限が切れる頃に、保険証の代わりとなる「資格確認書」を送付します。この「資格確認書」をご利用ください。

柔道整復・鍼灸・マッサージのかかり方

柔道整復（整骨院・接骨院）では

- 健康保険証が使える場合
 - ・ 外傷性のねん挫・打撲・肉離れ・挫傷
 - ・ 骨折・脱臼の施術（ただし応急手当を除き医師の同意が必要）
- ✕ 健康保険証が使えない場合
 - ・ 日常生活における肉体疲労、肩こりなど
 - ・ ヘルニアや神経痛などからくる痛み
 - ・ すでに医療機関で治療中の部位の施術 等

鍼灸院・マッサージ施術院では

- 健康保険証が使える場合
 - ・ 医師の同意書や診断書がある場合に限る

(例) 鍼灸院：リウマチ、五十肩などの対象病名であって
医師からの診断があるもの

マッサージ施術院：筋麻痺や筋萎縮などにより
医療上マッサージを必要とする場合
- ✕ 健康保険証が使えない場合
 - ・ 上記以外のもの

健康保険証を使用した際に発生する保険給付費はみなさまに納めていただいた国民健康保険税によってまかなわれています。保険証の使える範囲や内容を知っていただき、保険財政の適正化へのご協力をお願いいたします。